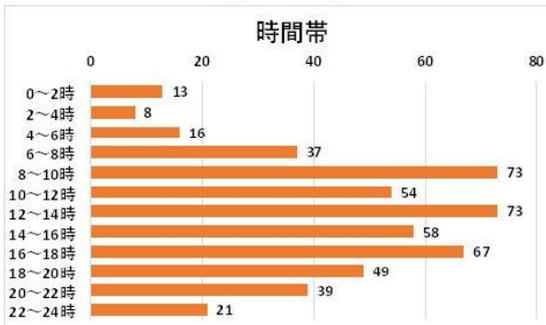
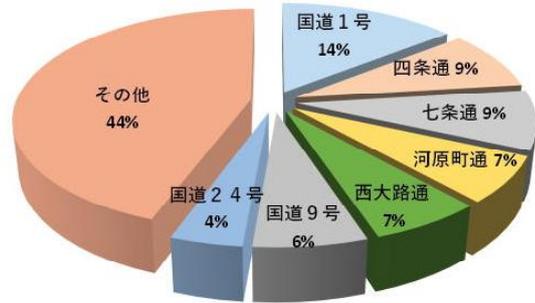


京都府下京警察署速度取締り指針

速度が30km/hを超えると致死率が大幅に増加！ 規制速度の遵守で被害軽減

下京警察署管内の交通事故の状況

【過去3年間(R3～R5)の交通事故発生状況】



○ 下京警察署管内で交通事故の発生割合が高い路線は

- ・ 国道1号
- ・ 四条通
- ・ 七条通
- ・ 河原町通
- ・ 西大路通

の5路線で、国道9号、国道24号（烏丸通等）でも多く発生しています。

※ 国道1号は五条通より南の堀川通と堀川通より東の五条通、国道9号は堀川通より西の五条通になります。

○ 路線別に発生時間帯を見ると

- ・ 国道1号（8～10時、12～14時、16～18時）
- ・ 四条通（10～14時、16～18時）
- ・ 七条通（6～10時、14～18時）
- ・ 河原町通（6～8時、12～14時）
- ・ 西大路通（6～10時、12～16時）

の時間帯に多くの交通事故が発生しています。

○ 令和3年から令和5年の3年間で、4件の交通死亡事故が発生しています。

速度取締りを重点的に行う路線

下京警察署では、過去の交通事故発生状況や本年の傾向等に基づき、下記の時間帯・路線で重点的に速度取締りを行います。

路線	重点時間帯	重点区域	規制速度
七条通	6:00～18:00	大宮通～西大路通	40km/h
河原町通	6:00～14:00	五条通～塩小路通	
西大路通	6:00～16:00	五条通～八条通	50km/h
烏丸通	6:00～10:00	四条通～七条通	

※ その他の時間帯・路線においても、住民要望等の必要に応じて取締りを実施します。

※ 通学路や住民要望等に基づき、可搬式速度違反自動取締装置による速度取締りを実施します。

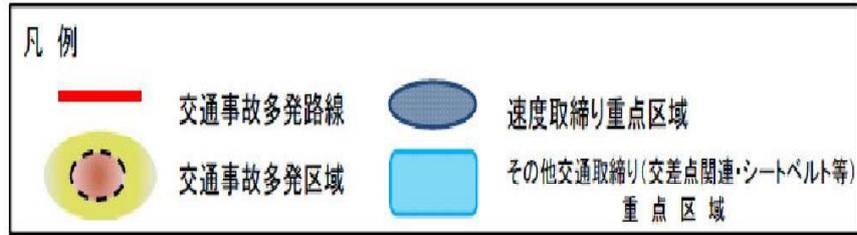
その他の交通取締り

上記速度取締り以外にも、交通事故が多発する通勤・通学時間帯、12～14時を中心に、次のとおり各交通違反の取締りを行います。

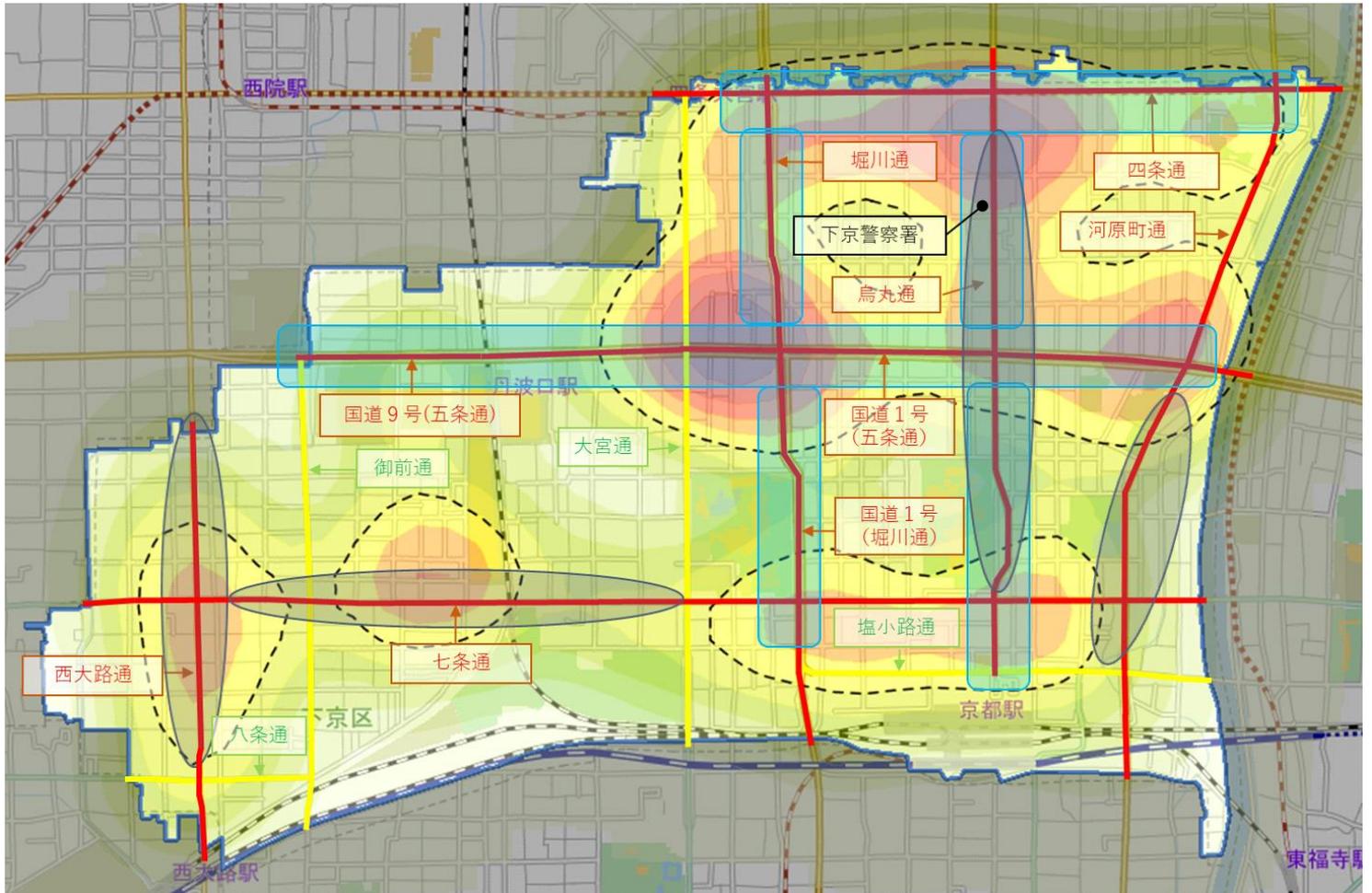
路線	区域	活動重点
堀川通	四条通～七条通	交差点関連違反 シートベルト等
五条通（国道1号・国道9号）	河原町通～御前通	
烏丸通（国道24号・367号）	四条通～塩小路通	
四条通	河原町通～堀川通	自転車関連違反、駐車違反
四条通、河原町通、塩小路通、堀川通に囲まれたエリア及び七条通		

※ 詳細は、京都府下京警察署取締り重点及び交通事故発生状況マップを参照してください。

京都府下京警察署取締り重点及び交通事故発生状況マップ



【令和3年～令和5年の交通事故発生状況】



交通事故多発区域のほか、同区域に流入する路線でも速度取締りを実施することで、交通事故抑止に努めます。



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。

これらの区域・路線以外にも交通事故が多く発生する道路、交差点等では、各種交通取締りやパトカー等による警戒活動を実施します。